

道支部会員の皆様

指定宿泊施設利用補助 Web申請

をご利用ください!

Web申請フォーム



※電話申請は令和6年度末で終了予定

・宿泊予定日の5営業日前までの申請が、24時間いつでも可能

・現職・再任用の方は勤務先へ、休職・退職の方は登録の自宅へ

宿泊施設利用券(以下、利用券)を送付します

※(公財)日教弘北海道支部から発送される文書は、
現職会員様は勤務先宛としています。

利用券申請からご利用までの流れ

1 日教弘北海道支部HP(<https://kyokohokkaido.com>)下記のバナーをクリックし、申請フォームへ進む。

指定宿泊施設利用補助申請はコチラから

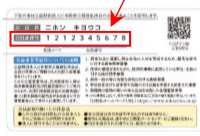
CLICK

本紙右上のQRコードからも申請可! /

2 「申請フォーム」に必要事項を入力する。

※日教弘会員証番号の入力が必須です。

日教弘会員証裏面に記載の数字10桁



日教弘会員証(表)

日教弘会員証(裏)

会員証番号がご不明な場合や会員証の再発行手続き等は
下記のコールセンターへご連絡ください。

日教弘コールセンター
0800-919-6189 (通話料無料)
営業時間10:00~18:00 (年末年始除く)

※音声ガイダンスにそって、お問い合わせ内容に応じた番号をお選びください。
※お問い合わせの内容によって営業時間が異なる場合があります。

3 申請が完了すると「申請登録完了メール」が届く
ので、利用券が届くまで保存しておく。

4 後日お手元に、利用券が届く。

〒XXX-XXXX
札幌市中央区南〇条西〇丁目〇番地〇
〇〇学校
教弘 太郎 様

料金別納郵便

勤務先発送時は親展
で郵送します

親展 親展

公益財団法人
日本教育公務員弘済会北海道支部
〒000-0001 札幌市中央区南1条西5丁目1番地1 クリスタルタワー12階
TEL 011-241-9453 FAX 011-241-0756

5 チェックイン時に宿泊施設へ。

よくあるお問い合わせ pick up

- Q. 夫婦(親子)で会員です。どのように申請したらよいですか?
A. Web申請は会員1人につき1件の申請が必要です。ご家族に複数の会員様がいる場合は、それぞれ申請をしてください。
- Q. 利用券の残り枚数の確認方法を教えてください。
A. 年度始め(毎年4月)は会員10枚、準会員3枚からスタートします。利用後の残り枚数については、利用券発送時の送付状に記載がありますのでご確認ください。

<申請フォームトップ>

公益財団法人 日本教育公務員弘済会北海道支部 指定宿泊施設利用補助申請

申請フォーム

【申請対象者】

下記のいずれかの教弘保険にご加入いただいている会員本人(補助額: 2,000円)及び同居の家族(補助額: 1,000円)がご利用いただけます。

道支部会員	新教弘保険基本	6口以上契約の方	年度内10泊まで (家族分含む)
	新教弘A型	10口以上契約の方	
	新教弘B型	10口以上契約の方	
道支部準会員	ユース教弘	20口以上契約の方	年度内3泊まで (家族分含む)
	ユース教弘	20口未満契約の方	

宿泊申請の要項はこちら

よくあるお問い合わせ

宿泊予定日の5営業日前

【申請可能日】

申請日の3か月先まで

2024/00/00 () ~ 2024/XX/XX ()

本日申請を行う場合、上記の宿泊日程(チェックイン日)での申請が可能です。
※15時を過ぎた申請は翌営業日の発送になります。

宿泊申請に関するお知らせ

最新のお知らせを記載しております。ご確認ください。

